様式第1号（第4条、第7条関係）

利用者負担額免除（変更）申請書

　　　　年　　月　　日

雲仙市福祉事務所長　　様

　申請者(保護者)　住所　雲仙市

　氏名

雲仙市すこやか子育て支援事業実施要綱の規定に基づき、下記のとおり利用者負担額の

免除を申請します。

記

|  |
| --- |
| 対　　象　　児　　童 |
|  | 氏名 | 生年月日 | 年齢 | 住所（別居の場合） | 該当 |
| 第１子 |  | 年 月　日 |  |  |  |
| 第２子 |  | 年 月　日 |  |  |  |
| 第３子 |  | 年 月　日 |  |  |  |
| 第４子 |  | 年 月　日 |  |  |  |
| 第５子 |  | 年 月　日 |  |  |  |

(注意)

1　太枠の中は記入しないでください。

2　対象児童欄には、申請する年度の4月1日現在、養育している子どもをすべて記入して

ください。

3　年齢欄は、申請する年度の4月1日現在の年齢を記入してください。

4　別居で養育する子どもがいる場合は、住所欄に住所を記入してください。

5　保育所等に入所する児童の兄姉であっても、就労等により、養育していない子どもは対象

児童には含まれないので、記入しないでください。

＜市確認＞　□第2子以降　　□保育料有（　　　　年　　月分から）

承認　（　全額　・　半額　）　・　不承認　・　申請不要

雲仙市すこやか子育て支援事業

複数の児童を扶養する保護者の経済的負担を軽減するため、雲仙市では、第２子以降が保育園、幼稚園、認定こども園に入所する場合の保育料を申請により免除します。

　保育園等に入所する児童に、同保護者が養育する兄姉がいる場合に、保育料が免除されます。住所が違う兄姉がいる場合は、養育していることを証明する書類を提出していただくことがあります。

また、保育園等に入所する児童の兄姉であっても、既に就労等により保護者が養育していない場合は、兄姉として数えません。

　保育料の免除を受けるためには申請が必要です。**（幼児教育・保育無償化に伴い3歳以上児は提出不要）**

裏面の「利用者負担額免除申請書」に必要事項を記入し、速やかに申請していただきますようお願いいたします。

複数児童が免除対象となる場合は、ひと家庭で１枚の申請書を提出していただくこととなります。

※ご不明な点がありましたら下記までお問合せください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【お問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　雲仙市福祉事務所

子ども支援課 子育て支援班

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　０９５７－４７－７８７４